平成 28 年度第 1 回納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会 会次第

- ◇ 日時 平成29年3月16日(木) 午後3時開催
- ◇ 場所 本館 3 階総務課第一会議室

会次第

1 電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業の現状について

平成 28 年度第 1 回納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会 配布資料

		ページ
(資料1)	納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委 員会及び専門委員名簿(五十音順)・・・・・・・	1
(資料2)	電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業について(平成29年3月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-15
(資料3)	電子書籍・電子雑誌収集実証実験第2段階における枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(資料4)	電子書籍・電子雑誌収集実証実験第2段階における枠組みに対する主な意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(参考資料1)	平成27年度第1回納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会資料3 「電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業の意義・経緯」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(参考資料2)	同資料 4 「国立国会図書館の想定する実証実験のための技術 的枠組」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19-20
(参考資料3)	同資料 5 「電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業についての	21-26

納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会 所属委員及び専門委員名簿(五十音順)

小委員長 福井 健策 弁護士

委 員 植村 八潮 専修大学文学部教授

遠藤 薫 学習院大学法学部教授

斎藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究科教授

永江 朗 公益社団法人日本文藝家協会

電子書籍出版検討委員会委員長

根本 彰 慶應義塾大学文学部教授

専門委員 佐々木 隆一 一般社団法人電子出版制作・流通協議会監事

三瓶 徹 一般社団法人日本電子出版協会事務局長

樋口 清一 一般社団法人日本書籍出版協会事務局長

電子書籍・電子雑誌収集 実証実験事業について (平成29年3月)

国立国会図書館 収集書誌部

B立国会図書館 National Diet Library, Japan

1 実証実験の概要

- □ ビジネス状況や技術動向を踏まえた実効性のある法制度の 設計を行うことを目的として、著作者様、出版社様の御理 解と御協力を得て、技術面など残る課題を着実に解決する ために実証実験を実施
- □目的
 - (1)電子書籍・電子雑誌の収集及び長期的な保管・利用の 技術的検証(DRM、ファイル・フォーマット等)
 - (2)国立国会図書館内で電子書籍・電子雑誌を閲覧に供することによる電子書籍・電子雑誌ビジネスへの影響の検証や納入時の費用の調査分析(補償)
- ■2段階に分けて実施、日本電子書籍出版社協会(EBPAJ)に 委託、平成27年12月開始(第1段階は最長3年間)

1 実証実験の概要(第1段階)

□ EBPAJが用意するサーバから国立国会図書館施設内の来館利用者端末への配信による電子書籍・電子雑誌の利用実験、電子書籍・電子雑誌の保管に係る技術的要件の調査



- □ システムは「電子文庫パブリ」の仕組みを実証実験用にカスタマイズ
- □ 利用実験での主な検証事項

電子書籍・電子雑誌の閲覧上の課題の検証、実証実験中の利用データを通じた、国立国会図書館内での利用方法、利用者ニーズ等の分析と それによる電子書籍・電子雑誌ビジネスへの影響の評価

1 実証実験の概要(第1段階)

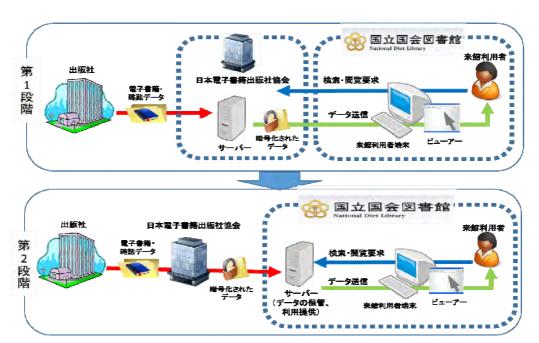
- □ 実証実験事業第1段階会議(有識者会議)
 - 制度化の要件検討のために必要な電子書籍に係る動向等の調査研究、実証実験に対する助言
 - ・収集対象(電子書籍の作成・流通の状況、セルフパブリッシングの状況等)
 - ・収集方法(電子書籍ファイルの保管・管理状況、電子書籍の販売方法、電子書籍の 制作・流通に係る費用等)
 - ・整理・組織化(電子書籍の書誌データ、識別子等)
 - ・保存(電子書籍の長期利用に向けた取組等)
 - ・利用・提供(電子書籍貸出サービスのビジネスモデル、アクセシビリティ)

□ 実証実験事業連絡会議

● 参加出版社との連絡調整、実証実験の進捗報告・フィードバック

1 実証実験の概要(第2段階)

□ 収集した電子書籍・電子雑誌を国立国会図書館の管理するサーバに保 管する実験と保管した電子書籍・電子雑誌を利用する実験を想定



2 実施状況

□ 収集状況(平成29年2月20日現在)

コンテンツ数:3,588点

ジャンル:

フィクション、ノンフィクション、実用書、児童書、写真集、コミック、雑誌等

出版社数:37社

朝日出版社、朝日新聞出版、NHK出版、学研ホールディングス、 KADOKAWA、河出書房新社、幻冬舎、講談社、光文社、CCCメディアハウス、実業之日本社、集英社、主婦の友社、小学館、祥伝社、新潮社、世界文化社、大和書房、筑摩書房、中央公論新社、東京書籍、東洋経済新報社、徳間書店、PHP研究所、扶桑社、双葉社、ぶんか社、文藝春秋、丸善出版、岩崎書店、ポット出版、ダイヤモンド社、近代文藝社、まむかいブックスギャラリー、イーブックジャパン、第一法規、ボイジャー

ファイル形式: EPUB (リフロー、固定レイアウト) PDF

2 実施状況

- 閲覧アプリ配信端末数 約670台
- □端末設置場所東京本館、関西館及び国際子ども図書館
- □端末種別
 - 一般利用者用のKSS端末
 - カウンター職員用端末

(端末は専用端末ではなく、OPACをはじめ各種のDBも利用可能)

※ 平成28年11月末から平成29年1月にかけて、館内の利用者用端末 の入替えを行った。それに伴い、施設ごとに3週間から1ヵ月弱、 実証実験の利用提供を中止した期間が発生した。

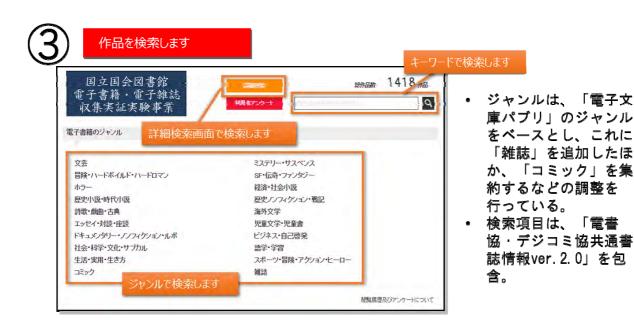
2 実施状況

□ 利用画面



2 実施状況

□ 実証実験のトップページ



2 実施状況

□ 検索結果一覧及び詳細画面



2 実施状況

□閲覧ビューア画面



3 利用状況(ログ分析)

(1) 閲覧回数の月別推移

①平成27年12月1日~平成28年9月30日(20台)

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
東京本 館	213	126	110	154	82	171	167	145	136	111	1,415
関西館	34	34	36	53	11	24	12	4	5	9	222
計	247	160	146	207	93	195	179	149	141	120	1,637

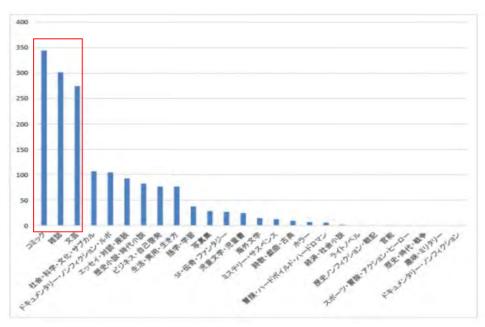
②平成28年9月23日~12月31日(671台)

_		, ,	•	, -	
	9月	10月	11月	12月	合計
東京本 館	140	228	286	215	869
関西館	31	37	24	25	117
子ども 図書館	3	0	0	0	3
計	174	265	310	240	989

3 利用状況(ログ分析)

(2) ジャンル毎の閲覧回数

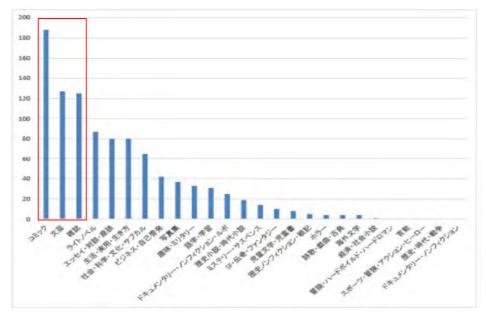
①平成27年12月1日~平成28年9月30日(20台)



3 利用状況(ログ分析)

(2) ジャンル毎の閲覧回数

②平成28年9月23日~12月31日 (691台)



3 利用状況(ログ分析)

(3) コンテンツ毎の閲覧回数(上位)

①平成27年12月1日~平成28年9月30日(20台)

調整	タイトル	ジャンル	回数
1	ウロポロス一警察ヲ裁クハ我ニアリー 1巻	コミック	27
2	BTOOOM! 1巻	コミック	22
3	静かなるドン(1)	コミック	21
4	「おつかれさま」を英語で言いたくないですか?	文芸	18
5	東京 五つ星の甘味処	雑誌	15
6	FEEL YOUNG 2015年1月号【期間限定】	雑誌	14
7	【カラー版】アヘン王国潜入記	エッセイ・対談・座談	13
8	三国志(一)	歷史小說·時代小說	12
9	三国志(四)	歷史小說·時代小說	12
10	芥川賞全集 第一巻	文芸	11
11	GoodsPress2015年11月号	雑誌	11
12	アダルト系	ドキュメンタリー・ノンフィクション・ルポ	11
13	アザラシの赤ちゃん	文芸	10
14	三国志(二)	歷史小說·時代小說	10
15	潮目 フシギな震災資料館	写真集	10
16	LANDSCAPE DESIGN 場を創る	写真集	10
17	あの戦争と日本人	ドキュメンタリー・ノンフィクション・ルポ	.9
18	AFRICA	写真集	9
19	こちら凡人組 1	コミック	. 8
20	日本のいちばん長い日(決定版) 運命の八月十	ドキュメンタリー・ノンフィクション・ルボ	8

3 利用状況(ログ分析)

(3) コンテンツ毎の閲覧回数(上位)

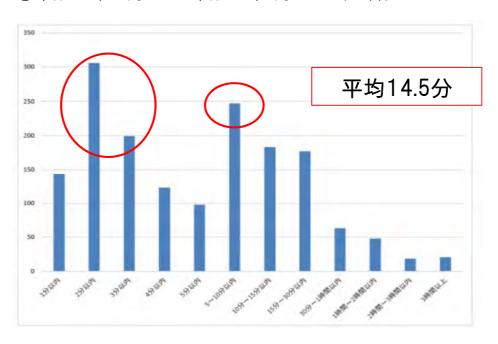
②平成28年9月23日~12月31日 (691台)

項響	タイトル	ジャンル	回数
1	AFRICA	写真集	16
2	学研まんが日本の歴史 1 日本のあけぼの	コミック	15
3	BT000M! 1巻	コミック	15
4	かりあげクン 1	コミック	12
5	LANDSCAPE DESIGN 場を創る	写真集	12
6	アイゼンフリューゲル	ライトノベル	11
7	青春を山に賭けて	エッセイ・対談・座談	- 11
8	怪しいシンドバッド	エッセイ・対談・座談	- 11
9	経営者のための企業広報	語学·学習	9
10	潮目 フシギな震災資料館	写真集	9
11	【カラー版】アヘン王国潜入記	エッセイ・対談・座談	9
12	【カラー版】ミャンマーの柳生一族	エッセイ・対談・座談	8
13	【カラー版】辺境中毒!	エッセイ・対談・座談	8
14	サイエンス食生活考	社会・科学・文化・サブカル	8
15	いま、会いにゆきます	文芸	7
16	イヴの時間 another act	ライトノベル	7
17	【カラー版】巨流アマゾンを遡れ	エッセイ・対談・座談	7
18	カラー版 図解 9割の病気は自分で治せる	生活・実用・生き方	7
19	BTOOOM! 5巻	コミック	6
20	学習まんが 少年少女日本の歴史1 日本の	誕・趣味・ミリタリー	6

3 利用状況(ログ分析)

(4) コンテンツ閲覧時間

①平成27年12月1日~平成28年9月30日(20台)



3 利用状況(ログ分析)

(4) コンテンツ閲覧時間

②平成28年9月23日~12月31日 (691台)



□ 利用者アンケート集計結果

集計期間:平成27年12月1日~平成28年12月31日

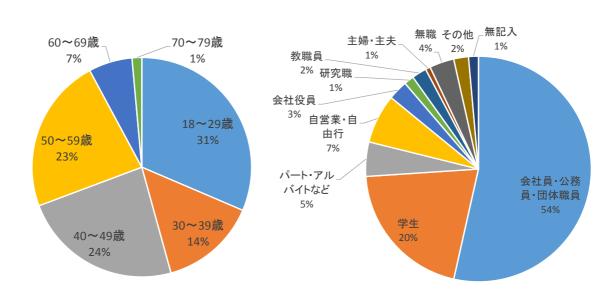
集計数:142人(ウェブ111人、紙31人)

項目数:17問

- Q1 あなたの年齢をお答えください
- Q2 あなたの職業をお答えください
- Q3.1 電子書籍の館内閲覧について評価してください 電子書籍作品の検索方法
- Q3.2 電子書籍の館内閲覧について評価してください 電子書籍閲覧ビューア全般の読みやすさ
- Q3.3.1 電子書籍の館内閲覧について評価してください 電子書籍閲覧ビューアの機能 文字サイズの変更機能
- Q3.3.2 電子書籍の館内閲覧について評価してください 電子書籍閲覧ビューアの機能 書体(フォント)の変更機能
- Q3.3.3 電子書籍の館内閲覧について評価してください 電子書籍閲覧ビューアの機能 本文内のテキスト検索
 - Q4 館内での電子書籍閲覧をどのくらい利用しましたか?
 - Q5 今回の来館で閲覧した電子書籍の冊数を教えてください
 - Q6 館内での電子書籍閲覧において、あった方が良い機能をお答えください
 - Q6.1 館内での電子書籍閲覧において、あった方が良い機能をお答えください 「その他」の回答
 - Q7 電子書籍を読んだことがありますか?
 - Q8 電子書籍の読書頻度をお答えください
 - Q9 電子書籍を購入したことはありますか?
 - Q10 電子書籍に興味を持ちましたか?
- Q10.1 電子書籍に興味を持ちましたか? 「その他」の回答
- Q11 国立国会図書館内の電子書籍閲覧における、ご意見·ご感想をお聞かせください

4 利用状況(アンケート集計)

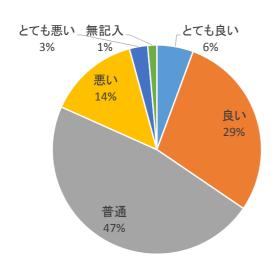
(1)<u>属性(年齢・職業)</u>

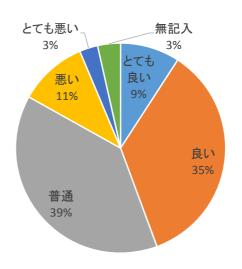


(2) 機能評価 (とてもよい、よい、普通、悪い、とても悪い)

検索方法

ビューア全般の読みやすさ

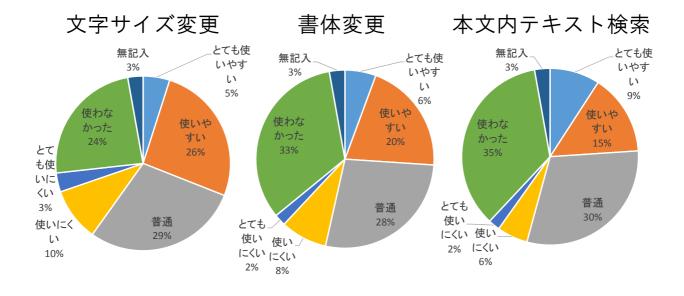




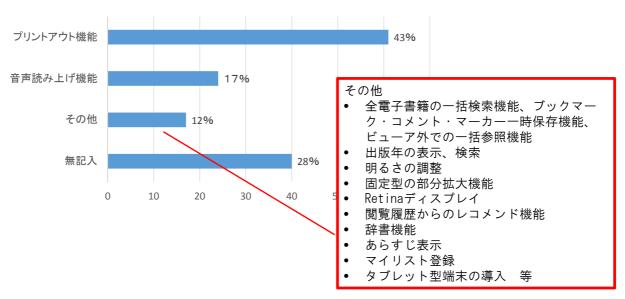
4 利用状況(アンケート集計)

(3) 閲覧ビューアの機能評価

(とても使いやすい、使いやすい、普通、使 いにくい、とても使いにくい、使わなかった)

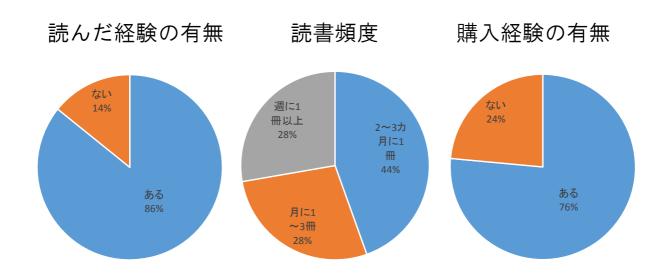


(4) <u>欲しい機能</u> (複数回答)



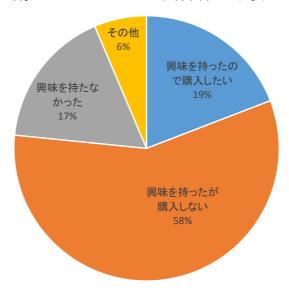
4 利用状況(アンケート集計)

(5) 電子書籍の読書経験・頻度



(6) 電子書籍への興味

(読んだり購入したことがない回答者が対象)



4 利用状況(アンケート集計)

(7) 主な意見・感想

□ ビューアは読みやすい。クオリティが高い。(複数) ■ ダウンロード時間を短縮してほしい。(複数) ダウンロードに何分かかるか事前に知りたい。 □ 検索結果に表紙の書影があり、とてもわかりやすい。 ジャンル分けがわかりにくい。 ■ 将来的にはしっかりとした検索機能がほしい。 □ 文字拡大、フォント変換など便利な機能に気付かなかった。(複数) □ 電子書籍の特徴を知らない人向けにわかりやすい画面にするのがよい。 □ テキスト検索が使いにくい。選択すると検索結果が消えてしまう。 文字サイズが小さい。 □ 検索精度が低い。 ■ 電子書籍は閲覧申込みをせず、すぐに読めるところがよい。 □ デスクトップPCの液晶モニタでの長時間の読書はつらい。画面の位置が高い。(複数) ■ デスクトップPCの台数不足が心配。(複数) ■ タブレット端末等での利用を考えてほしい。(複数) 末 ■ 縦型画面の端末を増やしてほしい。 ■ タッチパネル型でクリック音がしないような端末が望ましい。

(7) <u>主な意見・感想</u>

□ ジャンルを含めて興味がある本がそろっている気がする。□ コンテンツ数が少なく、判断しづらい。目的のものが見つからない。充実を期待する。(複数)
┃ 何が読めるのかがわからない。リストがあれば便利。(複数)
■ 電子版のみの書籍の保存は特に重要で、国立国会図書館が十分な役割を果たすべき。 (複数)
□ 個人出版物も収集してほしい。
■ 個人情報と履歴が結びつくのではないかという不安感がある。

平成28年11月11日第1段階会議資料国立国会図書館

電子書籍・電子雑誌収集実証実験第2段階における枠組み(案)

【第2段階の要件】

- ① 電子取次を介して出版社から収集した電子書籍(電子雑誌を含む。以下同じ。)を、 国立国会図書館(以下「館」という。)の管理するサーバに保管する。
- ② ①で保管した電子書籍の利用提供を行う。
- ③ 最大で出版社 100 社から、資料 10,000 点程度を収集する。

1 収集

- 収集対象は、市場で流通・配信されているものとし、以下の2(メタデータ)から 4(利用)までが実現できるものであることとする。
- 実証実験受託者を納入代行機関に指定し、当該機関を経由して収集する。出版社は、 納入代行機関との契約により、納入を代行させる。
- 館が指定する方式で実証実験受託者が DRM をかけた電子書籍を収集する。
- 館が指定する方式による DRM の在り方については、館と実証実験受託者の間であらかじめ合意しておく。

2 メタデータ

- 電子取次から送付される段階のメタデータについては、館にとって必要最低限の項目を満たしていることとする。必須項目については現在検討中であるが、出版界での標準化の動きや既存業務フロー、国際的なメタデータ標準化の動き等を考慮する。また、必須項目の在り方については、データを取り込む館のシステムの仕様と合わせて検討する必要がある。
- 制度化に当たっては、館がメタデータを作成した電子書籍の受入日について、記事 証明等を行うことを想定する。その前提条件となるメタデータの整備が必要とな る。

3 保管

○ 収集した電子書籍を館の管理するサーバに保管する。長期にわたって電子書籍を保管するために、災害対策、内部からのデータ流出対策、外部からの不法アクセス対策等の観点から課題を解決する必要がある。

4 利用

- 館の施設内に設置した端末での閲覧に限定する。同時閲覧制御を行う。
- 閲覧のためのビューアは、館が指定するものとする。
- プリントアウト提供の可能性については、引き続き検討を行う。

電子書籍・電子雑誌収集実証実験第2段階における枠組みに対する主な意見

【取次について】

- ・ 電子書籍等の収集に当たっての電子取次の想定。
- 取次を介さず直接配信されるもの、配信サイトに直接納入されるものについての対応。
- ・ 出版社が納入代行機関と契約し、納入を代行させるとのことだが、当初 は国立国会図書館(以下「館」という。)が参加出版者と契約するという 想定ではなかったか。

【長期保存上の課題(DRM、ファイルフォーマット等)について】

- ・ 館が指定する DRM をかける、又は館が DRM の制御権を有するということは、出版社側にとってはローデータを提供し、館に利活用を委ねることに等しい。出版界の懸念を払拭するために、館は、技術、制度、手続上の課題を整理する必要がある。
- ・ 館におけるデータ管理の運用方法については、出版界にも開示すること が必要。
- ・ DRM について、収集経路での話なのか、閲覧の場合の話なのか、整理が 必要。
- DRM の問題を含めて、館内での利用提供に限るということを、実際上出版界が納得できるかということに尽きる。

【電子書籍ビジネスへの影響について】

- ・ 紙の本と異なり、電子書籍等はデジタルデータなので無限にコピーが可能である。
- ・ 収集した電子書籍等の館による利活用については、民業を圧迫すること のないよう、十分な配慮が必要。

【利用提供の在り方について】

- ・ 第2段階における利用提供の在り方については再考する必要もあるのではないか。館による電子書籍等の収集は国の機関の行うべきこととして必要だが、民間事業者がコンテンツを提供している間は、館が提供する必要はないのではないか。
- 閲覧と保存を分けて運用するという可能性を検討するべきではないか。

平成 29 年 3 月 16 日 平成28年度第1回オンライン資料の 補償に関する小委員会

(資料3)

平成 28年 3月 23日 平成27年度第1回オンライン資料の 補償に関する小委員会

電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業の意義・経緯

1 国立国会図書館がオンライン資料(電子書籍・電子雑誌等)を収集(実験)することの意義

- ○「今日の電子情報時代において、電子的に作成される創作的な著作は重要な文化財である。印刷物と同様に記録された文化の形態として、国の中央図書館である国立国会図書館がそれらを収集、保存することは、館の責務であり、極めて重要な課題であると考えられる。」(納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」平成22年6月)
- ○「ナショナルアーカイブが、図書を始めとする我が国の貴重な文化関係資料を次世代に継承し、その活用を図る上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、その構築に向けて、国立国会図書館を始めとする関係機関と連携・協力しつつ、著作権制度上の課題等について調査・研究を行うなど取組を推進すること」について、政府及び関係者は「特段の配慮をすべきである。」(参議院文教科学委員会「著作権法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」平成 26 年 4 月 24 日)

2 経緯

	納本制度審議会答申「ネットワーク系電子出版物の収集に関する制度の在り方につい
平成 16 年 12 月	て」
	☞「ネットワーク系電子出版物」(=インターネットその他のネットワークを通じて提
12 /1	供される電子情報全般)を収集する制度に関する答申。「制度的収集の段階的実施も
	視野に入れる必要」
平成 21 年	国立国会図書館法改正(平成 22 年 4 月施行)
7月	☞政府等公的機関の「インターネット資料」(=インターネット上に掲載されている情
7 月	報全般)の制度収集を規定。
平成 22 年	納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」
平成 22 年 6 月	☞私人がインターネット等により利用可能とした電子書籍・電子雑誌等を収集する制
6月	度に関する答申。
	納本制度審議会中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき
	費用の内容について」
	☞有償または DRM ありの電子書籍・電子雑誌等に対する補償については、以下の理
平成 24 年	由により、継続審議とされた。
3 月	・DRM ありの電子書籍・電子雑誌等については、納入に係る手続費用の検討に必要
	な情報が不足していること。
	・有償の電子書籍・電子雑誌等については、収集に関する補償その他のインセンテ
	ィブについて検討する余地があること。
F-4 0.4 F	国立国会図書館法改正(平成 25 年 7 月施行)
平成 24 年 6 月	☞「文化財の蓄積及びその利用」のために、民間で刊行された電子書籍、電子雑誌等
	の制度収集を規定。ただし、当分の間、有償または DRM ありのものは免除。
	納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会
平成 25 年	☞事務局から、有償の電子書籍・電子雑誌等の収集について、まず、①客観的なデー
9月	タの採取と検証、②収集の実現可能性の精査等を目的とした実証実験事業を実施し、
	次に、その成果を踏まえて収集制度の整備・設計を行う案を提示し、了承された。

平成 29年 3月 16日 平成28年度第1回オンライン資料の 補償に関する小委員会

(資料4)

平成 28 年 3 月 23 日 平成 27 年度第1回オンライン資料の 補償に関する小委員会

国立国会図書館の想定する実証実験のための技術的枠組

1 実証実験の進め方

- (1) 第1段階として、電子書籍・雑誌の保管に係る技術的要件を調査検討するとともに、電子取次サーバから国立国会図書館施設内の端末への配信による電子書籍・雑誌の利用実験を行う。出版社数は40社程度、電子書籍・雑誌は当初4000点程度を目途とする。
- (2) 第2段階として、電子書籍・雑誌の国立国会図書館での保存・利用に関する実験 を想定する。
- (3)以下の2から5までの枠組みのうち、第1段階、第2段階に共通したものについても、第1段階の実験結果を踏まえ、第2段階の実証実験の内容を必要に応じて見直す。
- (4) 第1段階で収集した電子書籍・雑誌のデータは、第1段階終了後、速やかに消去し、第2段階で収集した電子書籍・雑誌のデータは、第2段階終了後、速やかに消去する。
- 2 対象となる情報等(第1段階、第2段階共通)
- (1) 電子書籍・雑誌とともに、その書誌データ (メタデータ) を併せて収集する。
- (2) 収集対象は、電子書店で配信されているものとし、以下の3 (メタデータ) から 5 (利用) までが実現できるものであることとする。
- 3 メタデータ(第1段階、第2段階共通)
- (1)流通配信用のメタデータを一定の形式で収集し、それに国立国会図書館での管理 及び提供のために必要な情報の付加等の修正を加えて使用する。
- (2) 必要なメタデータ項目の選定等に当たっては、出版界での標準化の動き、国際的なメタデータ標準化の動き等を考慮する。

4 保管

- (1) 第1段階:実証実験受託者の外部サーバに保管する。あわせて、国立国会図書館における保管のために必要な技術的要件を調査検討する。
- (2) 第2段階:国立国会図書館での保管に関する実験を想定する。
- 5 利用(第1段階、第2段階共通)
- (1)館内LANを通じた国立国会図書館施設内の端末での閲覧に限定する。

- (2) 閲覧のためのビューアは、出版社にとって実験参加への障壁にならないように配慮しつつ、できるだけ集約する。
- (3) 閲覧のためのビューアは、視覚障害者等による利用に対応できることが望ましい。
- (4) 閲覧は、当初は館内設置の一部の端末(当初は計20台)に限定して行う。以後、 提供を受けた電子書籍・雑誌の種類・数量、利用実績などに配慮しつつ段階的に拡 大し、最終的に館内設置のすべての端末で閲覧できることを目標とする。

6 中長期的課題

国立国会図書館が今後50年、100年といった長期間に及ぶ文化財の蓄積保存の 使命を有していること、また、電子書籍・雑誌の長期的な保存・利用を保障するため には、紙出版物とは全く異なる措置が必要であることを踏まえ、中長期的視点に立っ て、①長期的な保存及び利用提供を可能とする方法、及び②プリントアウト提供の可 能性について、出版界と国立国会図書館との間で調査研究を行う。

平成 29 年 3 月 16 日 平成 28 年度第1回オンライン資料の 補償に関する小委員会

(資料5)

平成 28 年 3 月 23 日 平成 27 年度第1回オンライン資料の 補償に関する小委員会

電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業についての補足説明資料

(1)実証実験の目的

- 問1-1 実証実験の目的は何か。
- 答1-1 実証実験の主な目的は、次の2つです。
 - (1) 電子書籍・雑誌の収集及び長期的な保管・利用の技術的検証を行うこと。
 - (2)国立国会図書館内で電子書籍・雑誌を閲覧に供することによる電子書籍・雑誌ビジネスへの影響の検証や納入時の費用の調査分析を行うこと。

なお、第1段階では、特に、次の点を検証することを目標とします。

- (1) 電子書籍・雑誌の国立国会図書館内に設置した来館者向け端末での見え方
- (2) 実証実験中の利用データを通じた、国立国会図書館内での利用方法、利用者のニーズ等の分析と、それによる電子書籍・雑誌ビジネスへの影響の評価
- 間1-2 実証実験と制度化との関係はどうなっているのか。
- 答1-2 実証実験を通じて得られた経験や知見に基づき、わが国の電子書籍・雑誌を、紙の書籍・雑誌と同様に、貴重な文化財として幅広く収集し、長期的に保管・利用するための制度を設計します。

実証実験を段階的に実施することにより、出版社様等との共通理解のもと、電子書籍・雑誌の長期的な保管・利用を確保するという理念を実現するために、実際のビジネスや技術を踏まえた、より実効性のある制度の設計を行うことができると考えています。

(2)実証実験の対象となる電子書籍・雑誌

- 問2-1 実証実験で収集する電子書籍・雑誌の対象は何か。
- 答 2-1 電子書店や出版社専用サイト等で配信されている電子書籍・雑誌のうち、現在の 法制度上の収集対象となっている電子書籍・雑誌等と同じ範囲を想定しています。

具体的に対象となるのは、①EPUB、PDF 又は DAISY で作成されたもの、及び②①以外のファイル形式で作成されたもののうち ISBN、ISSN 又は DOI が付与されたものです。ただし、(A)データベース、(B)紙版の図書・雑誌・新聞と完全に同一版面のもの、(C)音楽や動画などが埋め込まれたものは、対象外として想定しています。

- 問2-2 実証実験で収集する電子書籍・雑誌のジャンルについては、どのような想定か。
- 答 2 2 実証実験では、利用データを採取して、国立国会図書館内での利用方法、利用者のニーズ等の分析と、それによる電子書籍・雑誌ビジネスへの影響評価を行うことを踏まえ、出版市場の状況を考慮した幅広いジャンルの構成としたいと考えています。
- 問2-3 電子書籍・雑誌によっては、電子取次を介さず出版社から電子書店に直接納入される場合や、電子化作業を電子書店が担っている場合がある。このような場合、電子書店の同意なく、出版社の裁量で電子書籍・雑誌を実証実験に提供できないことがある。このような出版社や電子書店に対し、国立国会図書館はどのように対処するのか。
- 答 2 3 実証実験開始時点では、出版社様の裁量でご提供いただけない電子書籍・雑誌は 対象としないことを想定しています。

ただし、国立国会図書館は、わが国の電子書籍・雑誌を文化財として収集・保存するという観点から、主な国内向け電子書店に対して実証実験への協力要請を行う予定です。

また、制度化時には、電子書籍・雑誌の製作・流通の実態を踏まえた公平公正な制度となることを目指します。

(3)実証実験での電子書籍・雑誌の利用方法・取扱い

- 問3-1 実証実験では、提供を受けた電子書籍・雑誌は、どのように利用されるのか。
- 答3-1 国立国会図書館内に設置した端末での来館者向け閲覧サービスに限定します。
- 問3-2 実証実験で提供を受けた電子書籍・雑誌は、制度化後も、そのまま国立国会図書館で保管されることになるのか。
- 答3-2 実証実験の各段階で提供を受けた電子書籍・雑誌は、各段階の終了時に、利用停止及びデータ消去を行います。また、実証実験期間中はいつでも、出版社様からのお申出に基づいて利用停止及びデータ消去を可能にする予定です。

なお、実証実験の結果を見て、第1段階に参加した出版社様が、第2段階に参加しないことも自由です。

- 問3-3 国立国会図書館が収集した電子書籍・雑誌を、館外の利用者や公共図書館等に 向けて送信してしまうのではないか。
- 答3-3 国立国会図書館は、実証実験で収集された書籍・雑誌を館外に送信することはありません。また、国立国会図書館が電子書籍・雑誌を収集したとしても、著作権法上、図書館送信サービスの対象とはできません。
- 問3-4 ダーク・アーカイブ (保管のみで利用に供しない取扱い) とすることを条件と して電子書籍・雑誌を提供することはできるか。
- 答3-4 実証実験では、国立国会図書館内での利用状況の分析を通じて電子書籍・雑誌ビジネスへの影響を関係者の皆様とともに検証したいと考えているため、ダーク・アーカイブとすることは想定していません。

ただし、制度化に当たっては、一定の条件を満たした場合の解除等を前提としてダーク・アーカイブとすることも選択肢として検討します。

(4)電子書籍・雑誌ビジネスへの影響

- 問4-1 実証実験は、電子書籍・雑誌ビジネスへ悪影響を及ぼすのではないか。
- 答4-1 ご提供いただいた電子書籍・雑誌を国立国会図書館内で閲覧させた場合に、電子書籍・雑誌ビジネスにどのような影響が生じるのかを検証することを実証実験の目的の 1つとしています。

なお、参加出版社様には、可能な範囲で利用データをフィードバックし、実験参加継続 に関する判断材料としていただく予定です。また、実証実験期間中、定期的に実験結果を 公表し、事後の実証実験のあり方について関係者間で協議を進めます。

- 問4-2 実証実験と民間事業者が行う図書館向け電子書籍貸出サービス等との関係はどうなっているか。
- 答4-2 実証実験は、利用状況の調査にとどまらず長期的な保管・利用について検証作業を行うことを目的としたものですので、民間事業者様の提供する図書館向け電子書籍貸出サービス等とは一線を画すものであると考えています。

(5) 今後のスケジュール

問5-1 今後のスケジュールはどうなっているか。

答 5-1 実証実験の第1段階は、平成27年12月に開始しました。第1段階の実験期間は最長3年程度を想定していますが、参加出版社様等と協議の上で確定します。

実証実験の第2段階に進むのは、第1段階の結果の検証を経て出版社様をはじめとした関係者の一定のご理解が得られた後を想定しています。

国立国会図書館は、国民が文化財である電子書籍・雑誌を長期にわたって利活用する ための基盤として、出版社様等のご理解とご協力を得て、できるだけ早く制度的な収集・ 保管が開始できるようにしたいと考えています。

(6)その他

- 問6-1 実証実験に参加するメリットは何か。
- 答6-1 参加出版社様には、可能な範囲で利用データをフィードバックする仕組みを用意する予定ですので、国立国会図書館での利用実態や利用者ニーズを把握することができます。また、書籍・雑誌への感度が高い利用者が多様な電子書籍・雑誌に触れる機会となるので、国立国会図書館が電子書籍・雑誌のショールームとなりうるのではないかと考えています。
 - 問6-2 実証実験に参加した出版社の電子書籍・雑誌は、制度化後に国立国会図書館への納入が円滑に行われることが予想される。一方、実証実験に不参加の出版社が、制度 化後に納入を怠っても不利益を受けないのなら、極めて不公平である。
- 答6-2 実証実験の各段階において定期的に実験結果を公表します。出版社様をはじめと した関係者の一定の了解が得られた後に、次の段階に進む想定です。

今回の実証実験を通じて、関係者のご理解とご協力を得ながら、公平な制度となるよう法制化を進めます。

- 問6-3 将来、電子書籍・雑誌を収集するための法制度が実施されたとしても、外国企業が発行する国内向け電子書籍・雑誌については適用外となると思う。これら電子書籍・雑誌については、どのような対応を考えているのか。
- 答 6-3 このような電子書籍・雑誌であっても、わが国の貴重な文化財として国立国会図書館が収集すべきものと考えています。

国立国会図書館としては、国内での書籍流通に大きな地位を占める外国企業に対し、 その地位にふさわしい責任を果たしてもらうよう電子書籍・雑誌の収集への協力を求め る想定です。

なお、今回の実証実験には、そうした外国企業の協力を促すために、わが国の電子書籍・雑誌の長期的保存・利用の取組みを示す意義もあると考えています。

問6-4 ナショナル・アーカイブと国立国会図書館の関係は何か。

答6-4 ナショナル・アーカイブについては、国会で議論・検討が進められています。平成26年4月の著作権法の一部を改正する法律案に対する国会の附帯決議の中では国立 国会図書館にも言及されており、協力が求められています。

ナショナル・アーカイブに必要な機能・要素は、官民が協力・分担して構築していくべきものであり、その中で国立国会図書館も一定の役割を果たすことができるのではないかと考えております。

ナショナル・アーカイブ構想の具体像はまだ見えていませんが、電子書籍・雑誌の収集・保存がその機能の一部とされる可能性もあり、その場合には、国立国会図書館がその役割を担うことが求められる可能性はあります。しかし、仮にそのような求めがあった場合でも、電子書籍・雑誌の収集についてはこれまでの合意形成プロセスを尊重していく考えです。